

共同住宅適用 上水道使用料金計算例

(令和8年4月使用分より適用)

【量水器50mm 1個設置で水量515m³を10世帯で使用した場合】

1. 一般計算例

基本料金 7,860円・・・①

従量料金

84円×	8m ³	=	672円
168円×	12m ³	=	2,016円
228円×	30m ³	=	6,840円
264円×	465m ³	=	122,760円

計 132,288円・・・②

(①+②)に消費税(100分の110)を乗じますと、
(7,860円+132,288円)×1.10=154,162円(円未満切り捨て)
請求額は154,162円になります

※水道料金表【一般用】は裏面参照

2. 共同住宅適用計算例

515m³÷10世帯=51m³(均等水量) 余り 5m³(端数水量)

基本料金 768円×10世帯=7,680円・・・①

従量料金

84円×	8m ³ ×10世帯	=	6,720円
168円×	12m ³ ×10世帯	=	20,160円
228円×	30m ³ ×10世帯	=	68,400円
264円×	1m ³ ×10世帯	=	2,640円
264円×	5m ³ (端数水量)	=	1,320円

計 99,240円・・・②

(①+②)に消費税(100分の110)を乗じますと、
(7,680円+99,240円)×1.10=117,612円(円未満切り捨て)
請求額は117,612円になります

※ 基本料金は13mm口径の料金に世帯数を乗じます。

※ 端数水量は、平均水量の属する従量料金の単価を乗じます。

別紙

水道料金表 【一般用】

料金区分	量水器の口径	量水器 1 個の料金
基本料金	1 3 mm	7 6 8 円
	2 0 mm	1, 2 0 0 円
	2 5 mm	1, 6 8 0 円
	3 0 mm	2, 3 4 0 円
	4 0 mm	4, 5 0 0 円
	5 0 mm	7, 8 6 0 円
	7 5 mm	1 5, 7 8 0 円
	1 0 0 mm以上	2 5, 9 8 0 円
	使 用 水 量	料 金
従量料金	1 m ³ ~ 8 m ³ まで	1 m ³ につき 8 4 円
	9 m ³ ~ 2 0 m ³ まで	1 m ³ につき 1 6 8 円
	2 1 m ³ ~ 5 0 m ³ まで	1 m ³ につき 2 2 8 円
	5 1 m ³ 以上	1 m ³ につき 2 6 4 円

料金表により算定した金額に消費税相当額が加算されます。